

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XIII 政治的大衆行動と平和運動

概要

一、日本のメーデーは、一九三六年から四五年にいたる一〇年間、戦争によってメーデーが禁止された期間をのぞいて、一九二〇年以来つづけられ、今年で第五〇回を迎え、記念すべきメーデーとなった。

一、七七年原水爆禁止世界大会以後、原水爆禁止運動は、「国連に核兵器完全禁止を要請する署名運動」「NGO(国連非政府組織)軍縮会議」と「国連軍縮特別総会」への国民代表の派遣など、多くの成果をあげ、国内外で運動の新たな段階を画したが、七八年の原水爆禁止世界大会は、とどまるところを知らない核軍拡、核脅迫政策との厳しい対決の状態のなかで、こうした成果をふまえ、新しい段階にふさわしい今後の運動方針を十分に打ち出すことができず、また、この世界大会は七七年の世界大会が決定した「真の統一した大会」として実現することができず、市民五団体のよびかけによる実行委員会方式による大会となった。

一、七七年の「五・一九統一合意」と「六・一三申し合わせ」にもとづく新たな国民的規模での原水爆禁止運動と組織の統一の実現という課題については、運動のひろがりや真の被爆者援護法の制定、非核三原則の法制化、核基地撤去など統一した国民的要求の明確化の反面で、原水爆禁止運動と組織の統一をめぐるさまざまな潮流のなかで、実現することができず、後退した現象さえ見受けられた。こうしたなかで開かれた七九年三・一ビキニデーは七八年の統一集会から後退した集会になったとはいえ、当面する運動の課題を明確にし、その課題追求のための共同の具体的な行動方針を決定し、原水爆禁止運動と組織の国民的な統一について、再度、「被爆国民の大義」として位置づけた。

一、七八年五月の日米首脳会談後、日米防衛協力小委員会は七六年以降すすめてきた日米共同作戦体制確立のための「日米防衛協力指針」策定作業を積極的にすすめ、二月末に合意をみた。この「指針」の具体化にともない、わが国へのアメリカの核兵器もちこみ、核基地化が急速にすすめられ、日米安保条約＝日米軍事同盟がいつそう侵略的に強化されはじめた。こうした方向にたいして、核基地撤去・非核三原則法制化・安保条約廃棄をめざす運動が、78年秋全国をつなぐ平和大会、全国反基地集会などにみられるように、基地とその周辺、軍事産業などの現場から証言・実態調査などによって明らかにしながら、さまざまなかたちでとりくまれているが、しかし、国民的な規模での運動の高揚とそれにふさわしい組織と運動の統一を実現するにいたっていない。

一、「日米防衛協力指針」策定作業のなかで、「有事立法」問題が公然と提起され、七八年八月以降、福田内閣は「有事立法」の制定に公然とのりだした。こうした「有事立法」の問題と関連して、天皇・首相の靖国神社公式参拝や「教育勅語」礼賛、「君が代」国歌化をはじめ、「元号法制化」問題が大きな焦点となった。「有事立法」に反対するたたかいは、七八年の一〇・二一行動を契機に新たな

たかまりを迎えたかにみえたが、七八年後半においては統一行動が実現しなかった。

一、七九年二月「元号法案」が国会に提案された。「元号法案」をめぐる、野党のなかで民社党、公明党、新自由クラブが賛成するなど複雑な政治状況に加えて、「元号法制化実現国民会議」が地方議会における決議を要請するなど、法制化促進を展開した。こうしたなかで、社会党、共産党、総評など中央八団体は、「有事立法」「元号法制化」反対の要求に加えて、グラマン等金権腐敗自民党政治糾弾、航空機疑獄徹底糾弾、金大中氏原状回復などの要求をかかげて、二・一〇、五・一七、六・五と三次にわたる全国統一行動を国会情勢にあわせて組織した。

一、一九七五年国際婦人年につづいて、国連は一九七九年を国際児童年に決定し、各国でさまざまにとりくみがなされているが、日本では政府関係によるとりくみとは別個に、民間分野で独自のとりくみがなされた。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
